

アジア3資産ファンド 分配コース  
愛称: アジアンスイーツ

追加型投信／海外／資産複合

2025年8月29日現在

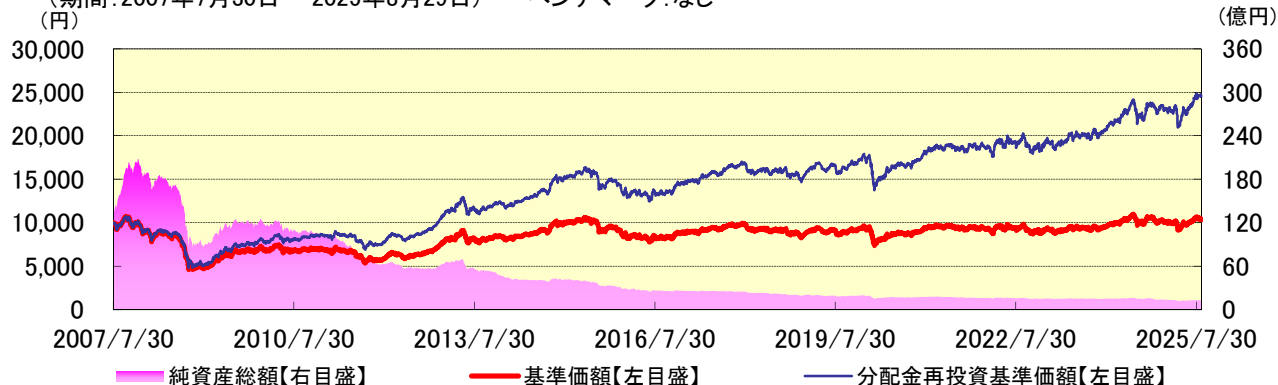
## 運用状況

|        |            |     |             |     |         |
|--------|------------|-----|-------------|-----|---------|
| 設定日    | 2007年7月31日 | 償還日 | 2025年10月31日 | 決算日 | 原則毎月15日 |
| 当初設定元本 | 13,132百万円  |     |             |     |         |

|       |            |        |                     |         |             |
|-------|------------|--------|---------------------|---------|-------------|
| 基準日   | 2025年8月29日 | 前月末比   | 基準価額は、10,000口当たりです。 |         |             |
| 基準価額  | 10,359円    | -331円  | 設定来高値               | 10,994円 | 2024年7月11日  |
| 純資産総額 | 1,258百万円   | -53百万円 | 設定来安値               | 4,613円  | 2008年10月28日 |

## ◆運用実績 ―ファンドの基準価額と純資産総額の推移―

(期間: 2007年7月30日～2025年8月29日) ベンチマーク: なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2007年7月30日)における値を10,000円として指数化しております。

## ◆期間別騰落率

|     | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | -1.3%  |
| 3ヵ月 | 7.8%   |
| 6ヵ月 | 6.8%   |
| 1年  | 10.0%  |
| 3年  | 25.7%  |
| 5年  | 46.5%  |
| 10年 | 70.0%  |
| 設定来 | 145.1% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

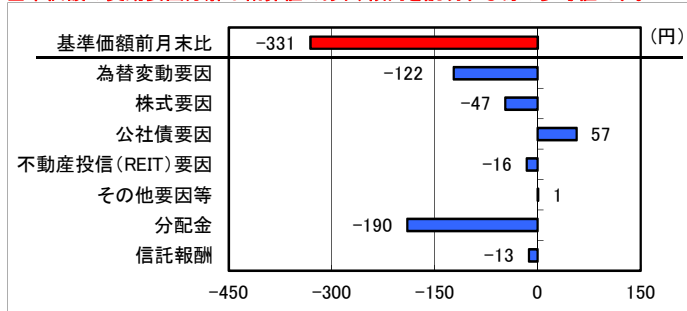
## ◆ポートフォリオの状況

| 資産            | ファンド比率 | 基本配分比率 |
|---------------|--------|--------|
| 海外株式          | 39.5%  | 40%    |
| 海外公社債         | 39.2%  | 40%    |
| 海外不動産投信(REIT) | 19.7%  | 20%    |
| その他資産         | 1.5%   |        |

※「海外株式」、「海外公社債」、「海外不動産投信(REIT)」は、各々「アジア好配当マザーファンド」、「アジア債券マザーファンド」、「アジアREITマザーファンド」を表します(以下同じ)。その他資産は、100%から海外株式・海外公社債・海外不動産投信(REIT)の組入比率の合計を差し引いたものです。左記組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。

## (ご参考) 当月の基準価額の変動要因分解

基準価額の変動要因分解は概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。



※上記の基準価額の変動要因分解は、当ファンドおよび各マザーファンドを通じて保有する資産について、①当ファンドの基準価額②各マザーファンドが保有する資産の評価額や通貨別の評価額、組入比率などについて、これらの変化等を参考にして、アセットマネジメントOneが要因の分解を行い作成したものです。株式、公社債、不動産投信(REIT)の要因は、当該資産による変動を表示しています。その他要因等は、他の項目から求められた調整項目です。

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

## ◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

アジア3資産ファンド 資産形成コース  
愛称: アジアンスイーツ

追加型投信／海外／資産複合

2025年8月29日現在

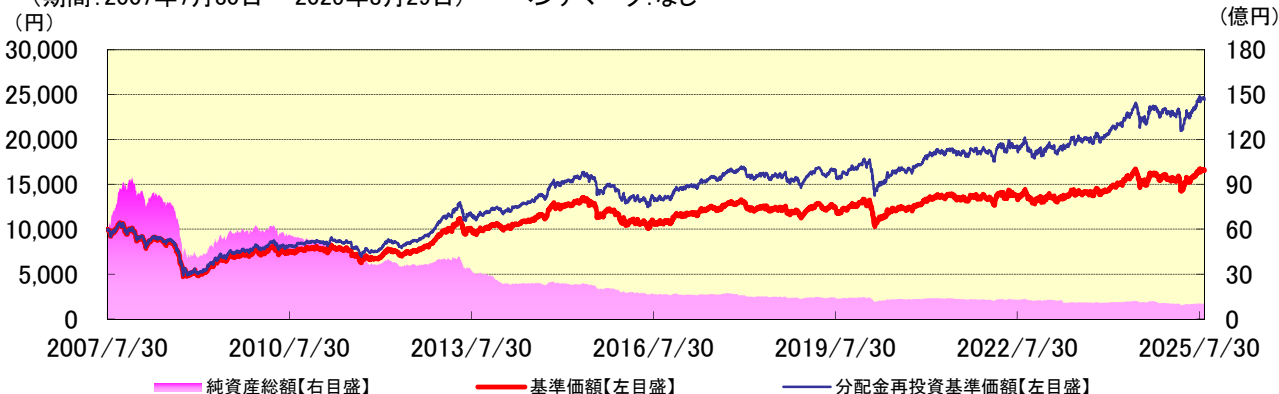
## 運用状況

|        |            |     |             |     |             |
|--------|------------|-----|-------------|-----|-------------|
| 設定日    | 2007年7月31日 | 償還日 | 2025年10月31日 | 決算日 | 原則1月、7月の15日 |
| 当初設定元本 | 5,758百万円   |     |             |     |             |

|       |            |        |                     |         |             |
|-------|------------|--------|---------------------|---------|-------------|
| 基準日   | 2025年8月29日 | 前月末比   | 基準価額は、10,000口当たりです。 |         |             |
| 基準価額  | 16,513円    | -225円  | 設定来高値               | 16,761円 | 2025年8月1日   |
| 純資産総額 | 1,012百万円   | -30百万円 | 設定来安値               | 4,737円  | 2008年10月28日 |

## ◆運用実績 ―ファンドの基準価額と純資産総額の推移―

(期間: 2007年7月30日～2025年8月29日) ベンチマーク: なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2007年7月30日)における値を10,000円として指数化しております。

## ◆期間別騰落率

|     | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | -1.3%  |
| 3ヵ月 | 7.7%   |
| 6ヵ月 | 6.9%   |
| 1年  | 10.0%  |
| 3年  | 25.9%  |
| 5年  | 46.6%  |
| 10年 | 69.7%  |
| 設定来 | 144.5% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

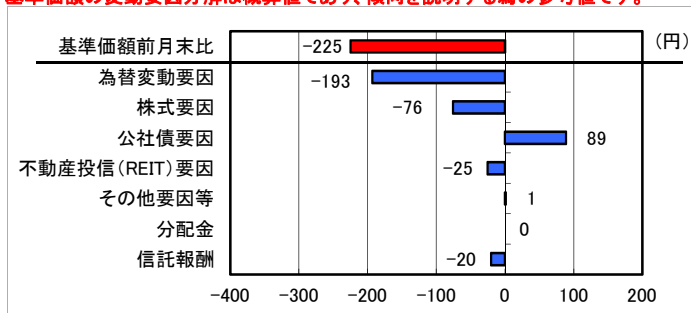
## ◆ポートフォリオの状況

| 資産            | ファンド比率 | 基本配分比率 |
|---------------|--------|--------|
| 海外株式          | 40.0%  | 40%    |
| 海外公社債         | 38.7%  | 40%    |
| 海外不動産投信(REIT) | 19.7%  | 20%    |
| その他資産         | 1.6%   |        |

※「海外株式」、「海外公社債」、「海外不動産投信(REIT)」は、各々「アジア好配当株マザーファンド」、「アジア債券マザーファンド」、「アジアREITマザーファンド」を表します(以下同じ)。その他資産は、100%から海外株式・海外公社債・海外不動産投信(REIT)の組入比率の合計を差し引いたものです。左記組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。

## (ご参考) 当月の基準価額の変動要因分解

基準価額の変動要因分解は概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。



※上記の基準価額の変動要因分解は、当ファンドおよび当ファンドが各マザーファンドを通じて保有する資産について、①当ファンドの基準価額②各マザーファンドが保有する資産の評価額や通貨別の評価額、組入比率などについて、これらの変化等を参考にして、アセットマネジメントOneが要因の分解を行い作成したものです。株式、公社債、不動産投信(REIT)の要因は、当該資産による変動を表示しています。その他要因等は、他の項目から求められた調整項目です。

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

## ◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

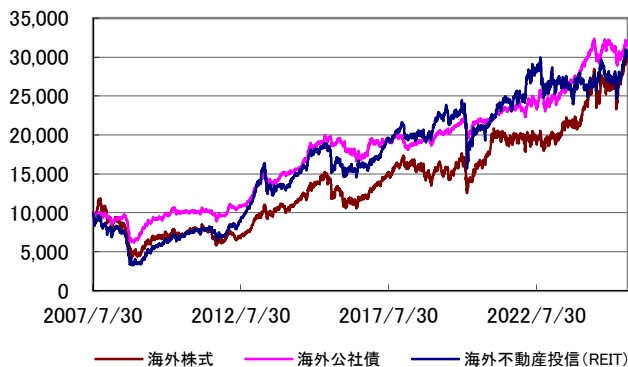
## 資産組入状況

## ◆ポートフォリオの状況

| 資産            | 銘柄数  | 参考<br>利回り |         |
|---------------|------|-----------|---------|
| 海外株式          | 41銘柄 | 3.0%      | 予想配当利回り |
| 海外公社債         | 32銘柄 | 5.4%      | 利回り(終利) |
| 海外不動産投信(REIT) | 14銘柄 | 6.0%      | 予想配当利回り |

※海外株式の予想配当利回りは、組入銘柄の配当予想から予想配当利回りを求め、マザーファンドの株式組入部分に対する銘柄組入比率で加重平均したものです。海外公社債の利回り(終利)は、組入銘柄の利回り(終利)を求め、マザーファンドの債券組入部分に対する銘柄組入比率で加重平均したものです。海外不動産投信(REIT)の予想配当利回りは、組入銘柄の予想配当から予想配当利回りを求め、マザーファンドのREIT組入部分に対する銘柄組入比率で加重平均したものです。いずれも、レポート作成時点の数値を示したものであり、ファンドの運用利回りや将来の運用成果を示唆するものではありません。

## ◆マザーファンドの設定来の基準価額の推移



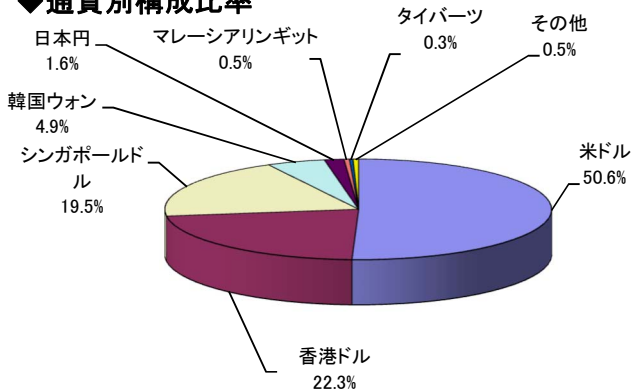
## ◆主要な通貨の動き(対円レート)

|            | 当月末    | 前月末    | 騰落率   |
|------------|--------|--------|-------|
| 米ドル        | 146.92 | 149.39 | -1.7% |
| 香港ドル       | 18.86  | 19.02  | -0.8% |
| シンガポールドル   | 114.53 | 115.32 | -0.7% |
| マレーシアリンギット | 34.91  | 35.10  | -0.6% |
| インドネシアルピア  | 0.90   | 0.92   | -2.2% |
| タイバーツ      | 4.55   | 4.56   | -0.2% |
| フィリピンペソ    | 2.57   | 2.59   | -0.8% |

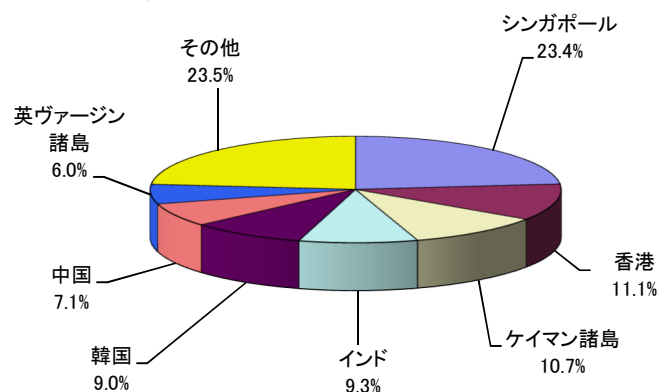
出所: 一般社団法人投資信託協会提供データを基に  
アセットマネジメントOneが作成。

## 分配コース

## ◆通貨別構成比率

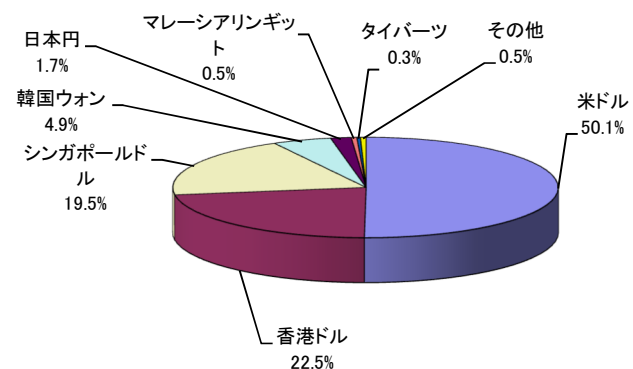


## ◆地域別構成比率

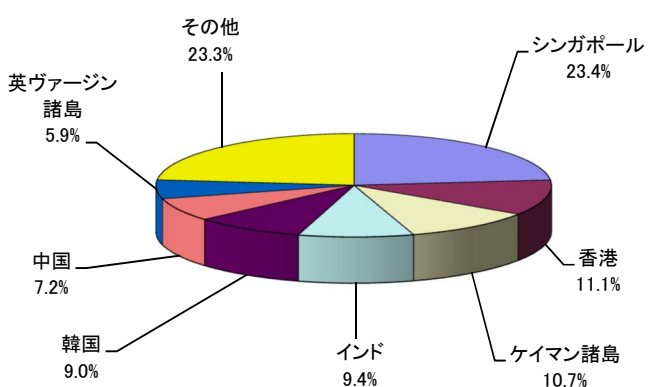


## 資産形成コース

## ◆通貨別構成比率



## ◆地域別構成比率



通貨別構成比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

地域別構成比率は、発行国などの情報を基に、現預金以外の組入資産について集計した比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Monthly Report

アジア3資産ファンド  
愛称: アジアンスイーツ

追加型投信／海外／資産複合

2025年8月29日現在

アジア好配当株マザーファンド

◆海外株式 組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名                          | 市場       | 業種                 | 比率   |
|----|------------------------------|----------|--------------------|------|
| 1  | TAIWAN SEMICONDUCTOR SP ADR  | ニューヨーク市場 | 半導体・半導体製造装置        | 9.4% |
| 2  | TENCENT HOLDINGS LTD         | 香港市場     | メディア・娯楽            | 8.7% |
| 3  | ICICI BANK LTD ADR           | ニューヨーク市場 | 銀行                 | 5.5% |
| 4  | HDFC BANK LTD ADR            | ニューヨーク市場 | 銀行                 | 5.4% |
| 5  | INFOSYS LTD ADR              | 米国店頭市場   | ソフトウェア・サービス        | 5.2% |
| 6  | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD   | 韓国市場     | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 4.8% |
| 7  | DBS GROUP HOLDINGS LTD       | シンガポール市場 | 銀行                 | 4.7% |
| 8  | SINGAPORE TECH ENG           | シンガポール市場 | 資本財                | 4.1% |
| 9  | ALIBABA GROUP HOLDING LTD    | 香港市場     | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 3.8% |
| 10 | SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS | シンガポール市場 | 電気通信サービス           | 3.3% |

(ご参考)  
アジアの株式の指標の動き

| MSCI AC アジア 除く日本(円ベース) |         |       |
|------------------------|---------|-------|
| 当月末                    | 前月末     | 騰落率   |
| 998.90                 | 1008.58 | -1.0% |

※MSCI ACアジア除く日本(円ベース)とは、アジアの各国ごとの株価指数を各国の株式市場の時価総額でウェイト付けして合成したものであり、アジアの主要国の株式市場の動きを総合的に捉える指標として、市場の動向を示すものとして参考のために掲載しています。

※MSCI ACアジア除く日本(円ベース)は、MSCI Inc. が開発した指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所: MSCI Inc. 提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。

◆通貨別上位組入比率

| 順位 | 通貨名        | 比率    |
|----|------------|-------|
| 1  | 香港ドル       | 43.2% |
| 2  | 米ドル        | 26.5% |
| 3  | シンガポールドル   | 14.1% |
| 4  | 韓国ウォン      | 11.0% |
| 5  | マレーシアリンギット | 1.2%  |
| 6  | タイバーツ      | 0.7%  |
| 7  | オフショア人民元   | 0.6%  |
| 8  | フィリピンペソ    | 0.6%  |
| 9  |            |       |
| 10 |            |       |

◆業種別上位組入比率

| 順位 | 業種名                | 比率    |
|----|--------------------|-------|
| 1  | 銀行                 | 29.8% |
| 2  | 半導体・半導体製造装置        | 11.3% |
| 3  | メディア・娯楽            | 10.0% |
| 4  | 保険                 | 6.2%  |
| 5  | ソフトウェア・サービス        | 5.2%  |
| 6  | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 4.8%  |
| 7  | 電気通信サービス           | 4.6%  |
| 8  | 自動車・自動車部品          | 4.1%  |
| 9  | 資本財                | 4.1%  |
| 10 | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 3.8%  |

◆市場別上位組入比率

| 順位 | 市場名        | 比率    |
|----|------------|-------|
| 1  | 香港市場       | 43.2% |
| 2  | ニューヨーク市場   | 20.3% |
| 3  | シンガポール市場   | 15.0% |
| 4  | 韓国市場       | 11.0% |
| 5  | 米国店頭市場     | 5.2%  |
| 6  | クアラルンプール市場 | 1.2%  |
| 7  | タイ市場       | 0.7%  |
| 8  | 上海市場       | 0.6%  |
| 9  | フィリピン証券市場  | 0.6%  |
| 10 |            |       |

表中の組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する保有銘柄の組入資産の比率を表示しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

◆投資環境や運用概況、今後の運用方針について

【投資環境】

アジア株式市場は下落しました。トランプ米大統領がロシア産原油輸入を巡りインドに対して関税の大幅引き上げを示唆したこと、大統領選挙後の株価上昇を受けて韓国株式市場に対する利益確定売り圧力が強まったことなどがマイナスに影響しました。特に、米中の貿易交渉進展期待、国有企業の再編や過当競争禁止政策による業績改善への期待などが支援材料となった中国の優位、大統領選挙後の株価上昇を受けて利益確定売り圧力が強まったことや米トランプ大統領が高い税率の半導体関税の発表を示唆したことなどがマイナスに影響した韓国の劣後などが目立ちました。

【運用概況】

当月は、中国の電力銘柄の全売却、シンガポールの銀行銘柄の新規購入などの投資行動を実施しました。

【運用方針】

アジア株式市場に関しては、米国の関税政策による世界経済の減速懸念や不確実性の高まりなどが大きな懸念材料ですが、主にアジア域内での主要経済大国である中国とインドが強力な景気対策を行う可能性が高いと考え、前向きな見方を維持しています。中国は、内需拡大のために財政刺激策を更に強化する可能性があることに加え、民間企業や起業家に対する規制環境の改善、低価格競争抑制策の推進などが支援材料になると見えています。インドは、利下げを継続していることに加え、流動性の改善なども支援材料になる見通しです。このような中、引き続き持続的な配当支払いや配当成長が期待できる個別銘柄への選別投資に注力していきます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## アジア債券マザーファンド

## ◆海外公社債 組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名                                     | クーポン   | 償還日        | 国名     | 比率   |
|----|-----------------------------------------|--------|------------|--------|------|
| 1  | STANDARD CHARTERED PLC 01/11/35         | 6.097% | 2035/01/11 | イギリス   | 3.5% |
| 2  | BANGKOK BANK PCL/HK 5.65 07/05/34       | 5.650% | 2034/07/05 | タイ     | 3.5% |
| 3  | SMRC AUTOMOTIVE HOLDINGS 5.625 07/11/29 | 5.625% | 2029/07/11 | オランダ   | 3.4% |
| 4  | SHRIRAM FINANCE LTD 6.15 04/03/28       | 6.150% | 2028/04/03 | インド    | 3.4% |
| 5  | SUNNY OPTICAL TECH 5.95 07/17/26        | 5.950% | 2026/07/17 | ケイマン諸島 | 3.4% |
| 6  | MEDCO LAUREL TREE 6.95 11/12/28         | 6.950% | 2028/11/12 | シンガポール | 3.3% |
| 7  | POSCO 4.875 01/23/27                    | 4.875% | 2027/01/23 | 韓国     | 3.3% |
| 8  | DBS GROUP HOLDINGS LTD 5.479 09/12/25   | 5.479% | 2025/09/12 | シンガポール | 3.3% |
| 9  | YANLORD LAND HK CO LTD 5.125 05/20/26   | 5.125% | 2026/05/20 | 香港     | 3.3% |
| 10 | GOHL CAPITAL LTD 4.25 01/24/27          | 4.250% | 2027/01/24 | マン島    | 3.3% |

(ご参考)  
アジアの債券の指標の動きJ. P. モルガン・アジアクレジット・イン  
デックス(円換算ベース)

| 当月末    | 前月末    | 騰落率   |
|--------|--------|-------|
| 339.54 | 340.30 | -0.2% |

※J.P.モルガン・アジア・クレジット・インデックス(円換算ベース)は、アジアの国、政府機関が発行する米ドル建ての債券の市場の動向を示す指標であり、円換算した値を参考のために掲載しています。

※J.P.モルガン・アジア・クレジット・インデックス(円換算ベース)に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

## ◆通貨別上位組入比率

| 順位 | 通貨  | 比率    |
|----|-----|-------|
| 1  | 米ドル | 95.4% |
| 2  |     |       |
| 3  |     |       |
| 4  |     |       |
| 5  |     |       |
| 6  |     |       |
| 7  |     |       |
| 8  |     |       |
| 9  |     |       |
| 10 |     |       |

## ◆地域別上位組入比率

| 順位 | 国名       | 比率    |
|----|----------|-------|
| 1  | 英ヴァージン諸島 | 14.5% |
| 2  | ケイマン諸島   | 9.6%  |
| 3  | 韓国       | 9.6%  |
| 4  | シンガポール   | 7.8%  |
| 5  | イギリス     | 7.8%  |
| 6  | オランダ     | 6.7%  |
| 7  | 香港       | 6.6%  |
| 8  | タイ       | 6.5%  |
| 9  | インド      | 6.4%  |
| 10 | フィリピン    | 5.2%  |

## ◆格付け別組入比率

| 格付け  | 比率    |
|------|-------|
| AAA  | 0.0%  |
| AA   | 9.6%  |
| A    | 14.2% |
| BBB  | 47.2% |
| BB以下 | 16.4% |
| 無格付け | 8.0%  |

※格付けは、S&P、Moody's、FITCHの内、最も高い格付けを採用しています。表の格付け表記は、S&P社の格付け記号を使用しています。

## ◆平均残存年数

|        |       |
|--------|-------|
| 平均残存年数 | 5.60年 |
|--------|-------|

表中の組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する保有銘柄の組入資産の比率を表示しています。

※国名は発行国(法人登録国または地域)を基に表示しています。

## ◆投資環境や運用概況、今後の運用方針について

## 【投資環境】

米ドル建てアジア債券市場は、上昇しましたが、円換算ベースでは下落しました。月初、米国の雇用統計が労働市場の減速を示したことやパウエルFRB(米連邦準備理事会)議長が利下げの可能性を示唆したことなどから上昇しました。米国国債利回りは低下、米国国債との利回り格差(スプレッド)は拡大しました。国別ではモルディブやタイが上昇しました。

米ドルは対円で下落しました。米国で利下げ観測が高まった一方で、日本のコアCPI(消費者物価指数)の前年比が市場予想を上回り、利上げ観測が高まったことを受けて、日米金利差縮小が意識されたことなどからドル安円高となりました。

## 【運用概況】

アジアの政府、政府系機関およびアジア系企業が発行する米ドル建て債券を中心に投資を行うポートフォリオを維持しました。当月は、売買実績はありませんでした。

## 【運用方針】

アジア債券市場は、世界の中で、アジア各国経済の相対的な高成長が見込まれているため、底堅い動きを想定しています。トランプ政権の政策、ロシア・ウクライナや中東情勢などには引き続き注視が必要と考えています。このような中、主としてアジアの企業等が発行する米ドル建て債券に分散投資を行います。また、長期的な視点から通貨の上昇が期待されるアジア通貨建て債券について、各国の経済・市場動向を見ながら選別して保有する方針です。

## アジアREITマザーファンド

## ◆海外不動産投信(REIT) 組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名                                    | 市場       | セクター    | 比率    |
|----|----------------------------------------|----------|---------|-------|
| 1  | LINK REIT                              | 香港市場     | 小売施設    | 21.8% |
| 2  | CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST | シンガポール市場 | 分散投資型   | 11.2% |
| 3  | FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST   | シンガポール市場 | 工業      | 9.9%  |
| 4  | CAPITALAND ASCENDAS REIT               | シンガポール市場 | 工業      | 9.7%  |
| 5  | KEPPEL DC REIT                         | シンガポール市場 | その他特定用途 | 6.5%  |
| 6  | ESR REIT                               | シンガポール市場 | 工業      | 5.6%  |
| 7  | PARKWAY LIFE REIT                      | シンガポール市場 | ヘルスケア   | 5.4%  |
| 8  | MAPLETREE LOGISTICS TRUST              | シンガポール市場 | 工業      | 5.1%  |
| 9  | FRASERS CENTREPOINT TRUST              | シンガポール市場 | 小売施設    | 4.7%  |
| 10 | SF REAL ESTATE INVESTMENT TRUST        | 香港市場     | 工業      | 4.3%  |

(ご参考)  
アジアのREITの指標の動き

| S&P Hong Kong REIT(円ベース) |         |       |
|--------------------------|---------|-------|
| 当月末                      | 前月末     | 騰落率   |
| 893.06                   | 956.06  | -6.6% |
| S&P Singapore REIT(円ベース) |         |       |
| 当月末                      | 前月末     | 騰落率   |
| 1261.51                  | 1247.15 | 1.2%  |

※S&P Hong Kong REIT (円ベース)およびS&P Singapore REIT (円ベース)は、各々、香港およびシンガポールのREIT市場の動向を示す指標であり、アジアのREIT市場の動向を示すものとして参考のために掲載しています。

「S&P Hong Kong REIT(円ベース)」および「S&P Singapore REIT(円ベース)」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わせない表明または保証もありません。また、「S&P Hong Kong REIT(円ベース)」および「S&P Singapore REIT(円ベース)」のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

出所: S&P提供データを基にアセットマネジメントOne が作成。

## ◆通貨別上位組入比率

| 順位 | 通貨       | 比率    |
|----|----------|-------|
| 1  | シンガポールドル | 69.1% |
| 2  | 香港ドル     | 26.1% |
| 3  | 韓国ウォン    | 2.5%  |
| 4  |          |       |
| 5  |          |       |
| 6  |          |       |
| 7  |          |       |
| 8  |          |       |
| 9  |          |       |
| 10 |          |       |

## ◆市場別上位組入比率

| 順位 | 市場       | 比率    |
|----|----------|-------|
| 1  | シンガポール市場 | 69.1% |
| 2  | 香港市場     | 26.1% |
| 3  | 韓国市場     | 2.5%  |
| 4  |          |       |
| 5  |          |       |
| 6  |          |       |
| 7  |          |       |
| 8  |          |       |
| 9  |          |       |
| 10 |          |       |

## ◆セクター別上位組入比率

| 順位 | セクター    | 比率    |
|----|---------|-------|
| 1  | 工業      | 36.9% |
| 2  | 小売施設    | 30.3% |
| 3  | 分散投資型   | 11.2% |
| 4  | その他特定用途 | 6.5%  |
| 5  | ヘルスケア   | 5.4%  |
| 6  | オフィス    | 4.0%  |
| 7  | 住宅      | 3.4%  |
| 8  |         |       |
| 9  |         |       |
| 10 |         |       |

表中の組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する保有銘柄の組入資産の比率を表示しています。

## ◆投資環境や運用概況、今後の運用方針について

## 【投資環境】

アジアリート市場は前月比で上昇しました。上旬は、貿易摩擦懸念の再燃から下落して始まったものの、米雇用情勢の悪化を受けてFRB(米連邦準備理事会)の金融緩和期待が広がったことから上昇しました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)を受けてFRBの利下げ観測が強まり続伸したものの、香港金融管理局が米ドルベッグを維持するため香港ドル買いの為替介入を実施したことで香港金利が急騰したため反落する展開となりました。下旬は、パウエル米FRB議長の講演を受けFRBの利下げ観測が高まり上昇しました。香港市場は、香港金利の急騰を受けて下落しました。シンガポール市場では、FRBの利下げ期待に加えてシンガポールの短期金利が低下したことが追い風となり上昇しました。

## 【運用概況】

当月は、解約対応で保有銘柄を一部売却したものの、現状のポートフォリオを維持しました。

## 【運用方針】

2025年後半のアジアの不動産市場の見通しは不確実性が強く、各国の経済政策やマクロ経済条件によって影響を受けています。上場不動産市場の構造的トレンドの変化は、選択的な投資機会を引き続き生み出しています。この不安定な背景の中で、クオリティの高い資産に焦点を当て、安定したインカムを提供している優良な地域・都市の物件に投資する防御的なアプローチを重視する一方、割安に評価されている資産や回復が見込まれるセクターを見極めて投資機会を追及していく方針です。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

アジア3資産ファンド〔分配コース・資産形成コース〕は、主として日本を除くアジア諸国(地域を含みます。以下同じ。)の株式、公社債および不動産投資信託証券への分散投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. アジアの3つの資産へ分散投資を行います。

◆主としてアジア諸国<sup>※</sup>の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)へ分散投資を行います。

※日本およびオセアニアは除きます。(以下同じ。)

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆各資産への投資は、各マザーファンドを通じたファミリーファンド方式により行います。

2. 各資産への投資配分は、以下の基本配分比率を原則とします。

◆各マザーファンド受益証券への投資配分については、下記の配分比率を基本配分比率としますが、投資対象資産の市場規模等によっては、基本配分比率からそれぞれ±10%程度の範囲内で投資配分比率を調整する場合があります。

※基本配分比率へのリバランスは随時行います。

◆各マザーファンド受益証券への投資比率は、高位を維持することを基本とします。

3. 各マザーファンドの運用は、それぞれ海外の投資顧問会社(資産運用会社)が行います。

・アジア好配当株マザーファンド      フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド      40%

・アジア債券マザーファンド      ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー      40%

・アジアREITマザーファンド      マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド      20%

※委託会社は、各マザーファンドについて、円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を上記の投資顧問会社に委託します。

※ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピーは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(債券等の取引執行の一部)を、子会社であるルーミス・セイレス・インベストメンツ・アジア・ビー・ティー・イー・リミテッドに再委託します。

※マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(REIT等の投資判断の一部)を、グループ会社であるマッコーリー・ファンズ・マネジメント(香港)リミテッドに再委託します。

4. 「分配コース」「資産形成コース」からご選択いただけ、いつでも無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。

◆決算頻度と分配方針が異なる2つのコースからお選びいただけます。

・「分配コース」は年12回の決算時(原則として毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行います。

**※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。**

・「資産形成コース」は年2回の決算時(原則として1月15日および7月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行います。

※販売会社によっては「分配コース」もしくは「資産形成コース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**

◆各コース間のスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合等があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

**※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。**

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 資産配分リスク

各ファンドは、アジア諸国の株式、公社債および不動産投資信託証券に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

### 不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク

各ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業および公社債や不動産投資信託証券の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### その他の留意点

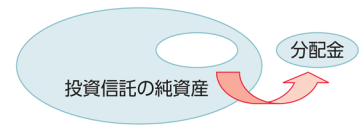
各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



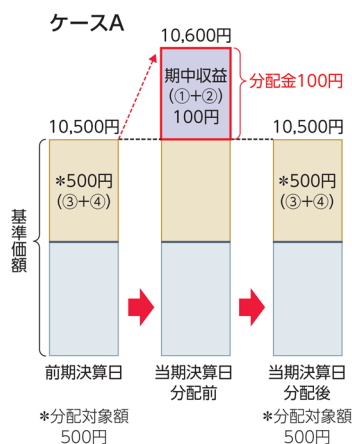
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

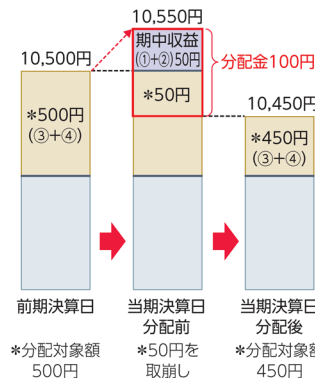
①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

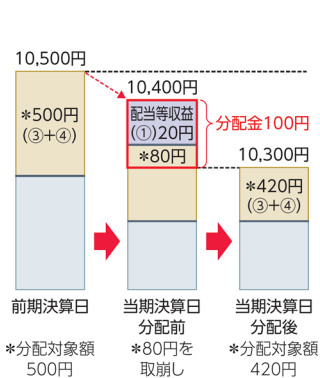


#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB  
<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC  
<前期決算日から基準価額が下落した場合>



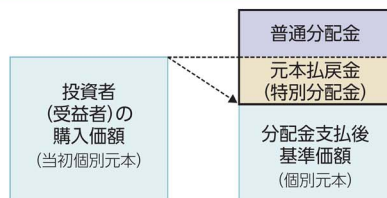
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

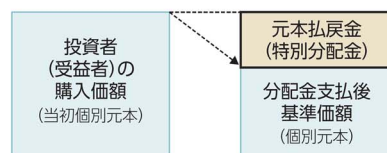
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                          |
| 購入の申込期間            | 2025年10月15日まで<br>※各ファンドの信託期間は2025年10月31日までとなっております。お申込みの際には信託期間にご留意ください。                                                                                                                           |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・シンガポール証券取引所の休業日   ・香港証券取引所の休業日<br>・韓国証券取引所の休業日           ・ニューヨークの銀行の休業日                                                                            |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制の導入、クーデター等)による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。               |
| 信託期間               | 2025年10月31日まで(2007年7月31日設定)                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・各ファンドにおいて信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                               |
| 決算日                | 〈分配コース〉 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)<br>〈資産形成コース〉 毎年1月および7月の各15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                |
| 収益分配               | 〈分配コース〉 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>〈資産形成コース〉 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※ お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。          |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| その他                | 販売会社によっては「分配コース」もしくは「資産形成コース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                   |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。      |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.54%(税抜1.4%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。<br>※委託会社の信託報酬には、以下の報酬が含まれます。<br>・アジア好配当株マザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.52%)が含まれます。<br>・アジア債券マザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ルーマス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.45%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、ルーマス・セイレス・インベストメンツ・アジア・ピー・ティー・イー・リミテッドに対する報酬が含まれます。<br>・アジアREITマザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.40%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、マッコーリー・ファンズ・マネジメント(香港)リミテッドに対する報酬が含まれます。 |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年9月9日現在

| 商号           | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 分配コース | 資産形成コース |
|--------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|-------|---------|
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号   | ○       |                 | ○               |                    |    | □     | □       |
| 株式会社筑波銀行     | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号    | ○       |                 |                 |                    |    | □     | □       |
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号  | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □     | □       |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □     | □       |
| マネックス証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □     | □       |
| 株式会社みずほ銀行    | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号     | ○       |                 | ○               | ○                  |    | ※1    | ※1      |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年9月9日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 分配コース | 資産形成コース |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|-------|---------|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □     | □       |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                 |                 |                    |    | □     | □       |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □     | □       |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)